

議案第 28 号

事業契約の締結について

次のとおり事業契約を締結することについて、議会の議決を求める。

記

1. 事業名 みやき町多目的人工芝グラウンド及び調整池整備事業
2. 契約の目的 多目的人工芝グラウンド及び調整池施設の設計業務、建設業務に関する関連整備業務
3. 事業場所 佐賀県三養基郡みやき町大字東尾地内
4. 契約金額 ￥810,150,000—
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額￥73,650,000—)
5. 契約の相手方 住所 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀6705番地の2
氏名 みやきスポーツパークパートナーズ 株式会社
代表取締役 野 田 聖 二

令和 6年 6月 4日提出

みやき町長 岡 毅

提案理由

この議案は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条及びみやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

事業仮契約書



- 1 事業名 みやき町多目的人工芝グラウンド及び調整池整備事業
- 2 事業場所 みやき町大字 東尾 地内
- 3 契約期間 自 議会の議決の日 ～ 至 2025年12月20日
- 4 契約代金額 金 810,150,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 73,650,000円)
- 5 履行保証保険契約 金 81,015,000円
- 6 上記の事業について、管理者等と選定事業者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項によって公正な契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。
この契約は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「PFI法」という。）及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等に関する事業の実施に関する基本方針（平成12年3月13日総理府告示第11号。以下「PFI基本方針」という。）に基づき、管理者等及び選定事業者が相互に協力し、選定事業を円滑に実施するために必要な一切の事項を定めることを目的とする。
また、この契約の締結及びその履行に際し、管理者等は、この事業が民間事業者たる選定事業者の創意工夫に基づき実施されることについて、選定事業者は、この事業が運動公園施設としての公共性を有することについて、それぞれ十分理解し、その趣旨を尊重するものとする。
- 7 この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

2024年 5月 2日

管理者等

住所 三養基郡みやき町大字東尾 737 番地 5

氏名 みやき町長 岡 毅 印



選定事業者

住所 三養基郡みやき町大字原古賀 6705 番地の 2

社名 みやきスポーツパークパートナーズ株式会社

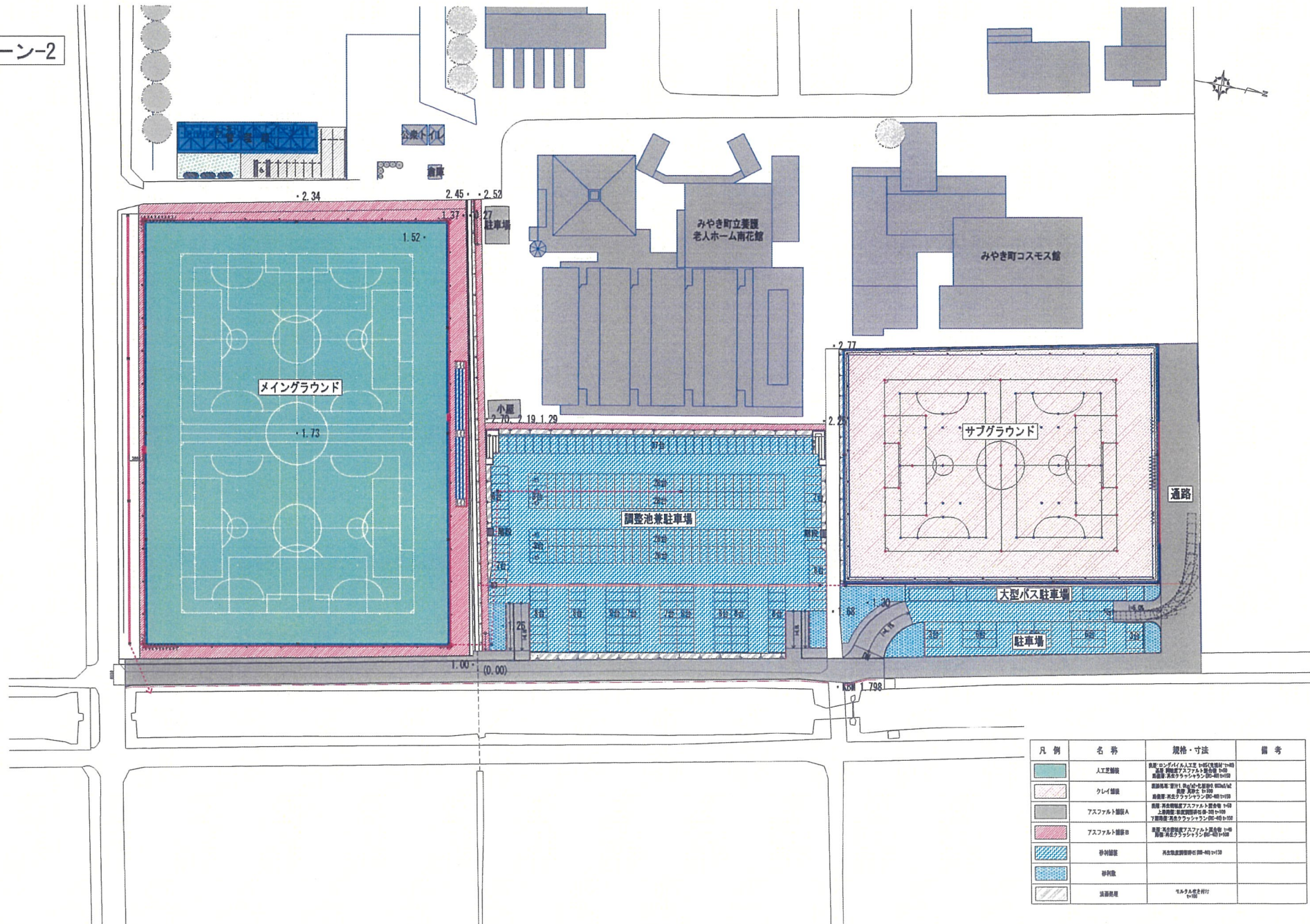
代表取締役 野田 聖二 印



本書は仮契約であって、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条及びみやき町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年みやき町条例第39号）第2条の規定に基づき、みやき町議会の議決を得た日に本契約として成立する。

みやき町議会で可決されず、この仮契約が本契約として成立しないときは、この仮契約は無効とし、これにより選定事業者に生ずる如何なる損害についても、管理者等は、その責めを負わない。

パターン-2



凡例	名 称	規格・寸法	備 考
	人工芝舗装	規格: ロンバイン人工芝 1000x1000mm(厚み10mm) 敷設: 調整池アスファルト舗装等 100 敷設厚: 調整池アスファルト舗装等 100	
	クレイ舗装	規格: 規格: 厚み1.0m(厚み調整) 1000x1000mm 敷設厚: 調整池アスファルト舗装等 100	
	アスファルト舗装A	規格: 調整池アスファルト舗装等 100 敷設厚: 調整池アスファルト舗装等 100	
	アスファルト舗装B	規格: 調整池アスファルト舗装等 100 敷設厚: 調整池アスファルト舗装等 100	
	砂利舗装	規格: 調整池アスファルト舗装等 100	
	砂利敷		
	調整池		

設計変更年月日 1回 年 月 日 2回 年 月 日 3回 年 月 日	プロジェクト名称 みやき町多目的人工芝グラウンド及び調整池整備事業	縮尺 縦 1/500 (A.1) 横 1/1000 (A.3)	校閲 署名 担当 製図	印 番 号
	図面 施設計画平面図 (パターン-2)	製 年 月 日		